

# 令和5年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

## 第7回 (3月)会議録

招 集 期 日	令和6年3月25日 13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和6年3月25日 13時29分	招 集 者
	閉会	令和6年3月25日 14時32分	会 長
会 長	位 田 勝	職 務 代 理	石 井 文 彦

### 委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	石 井 文 彦	出席	6	鎌 田 和 久	欠席	11	江 上 教 之	出席
2	石 橋 和 博	出席	7	折 坂 義 一	出席	12	佐 藤 等	出席
3	竹 内 富 美 代	出席	8	高 田 輝 雄	出席	13	位 田 勝	出席
4	土 橋 直 生	出席	9	西 島 一 洋	出席			
5	古 橋 優 一	出席	10	則 本 洋 希	出席			

農業委員会事務局職員 事務局長 馬狩 範一 書記 係長:木村 秀幸・主事:大平 啓生

### 議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

### 議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 11番 江上 委員 12番 佐藤 委員
日程第3	報告 第1号	買入協議の要請について
日程第4	議案 第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第5	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事の顛末	
議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第7回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第7回浦臼町農業委員会の会期は、令和6年3月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。
議 長	<p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、1番 石井委員、2番 石橋委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第7回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、報告第1号買入協議の要請について、1件でございます。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、6件でございます。日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借1件、賃貸8件、売買1件でございます。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸7件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。
議 長	1ページ、日程第3、報告第1号、買入協議の要請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。報告第1号、買入協議の要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、下記の者より買入申し出があったので同法第16条第1項の規定に基づき買入協議されるよう浦臼町長に要請したので報告する。令和6年3月25日報告浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は****</p>

事務局 \*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。申出人は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。利用調整の経過ですが、買入希望認定農業者の即買入が困難なためです。予定価格は\*\*\*\*\*円で、安定対策タイプの申込となります。図面は2ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。議案1ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件については、報告どおり承認致します。

議長 3ページ、日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案3ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和6年3月25日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*で、\*\*\*\*\*、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。議案3ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に5ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は6ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。\*\*\*\*\*。議案5ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に7ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案7ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*、\*\*\*\*\*、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は8ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に9ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案9ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されて  
おります。図面は10ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*ます。  
議案9ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に11ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議  
題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案11ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は  
\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおり  
で、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出  
されております。図面は12ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*ます。議案11ページ  
の説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長

次に13ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案13ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*、令和\*\*年\*\*月\*\*日に合意解約の通知書が提出されております。図面は14ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。\*\*\*\*\*。議案13ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長

15ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案15ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和6年2月22日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。図面は16ページに

事務局 なります。場所は\*\*\*\*\*。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、17ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案15ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

土橋委員 新規就農とのことですが、借主は新規就農の支援補助の申請をしていますか。支援補助の申請の前に、農地の賃貸や使用貸借を先にすると補助対象にならないと聞いていますので、確認ですが。

事務局 支援補助申請の窓口は産業課・農政係が担当しておりますが、借主と担当職員が支援補助申請の相談をしている所に呼ばれ、この使用貸借の申請の要請がありましたので、当該補助申請は行っていると思いますが、後程、担当係に確認いたします。※総会終了後に、借主の親族が来庁していたため、聞き取りしたところ、当該補助申請を行っていることを確認した。

議長 他にありませんか。

委員 ありません。

議長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長 次に18ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案18ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は19ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、21ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案18ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に22ページ、貸主有限会社聖園農場、借主江上教之さんについて、審議いたします。なお、この件については、江上委員に関する事項であり、農業委員等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき、江上委員には、一時退席して頂き、関係議事終了後に、入室着席していただきます。

江上委員、起立・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案22ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は23ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、24ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案22ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。江上委員の入室をお願いします。

江上委員、入室・着席。

議 長 次に25ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議



議 長 いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案25ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は26ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、27ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案25ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に28ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案28ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は29ページになります。場所は浦臼地区で、\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、30ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案28ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に31ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には、一時退席して頂き、関係議事終了後に、入室着席していただきます。

土橋委員、起立・退室。

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案31ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は32ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、33ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案31ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。土橋委員の入室をお願いします。

土橋委員、入室・着席。

議 長 次に34ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案34ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおり

事務局

で、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*  
\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は  
\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は35ペー  
ジになります。場所は\*\*\*\*\*  
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、36ページに調査書を添付し  
ておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たして  
おります。議案34ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に37ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議  
いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案37ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は  
\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のと  
おりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借  
受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*  
\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は38ページに  
なります。場所は\*\*\*\*\*農地です。  
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、39ページに調査書を添付し  
ておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たして  
おります。議案37ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に40ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議

議 長 いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案40ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。賃貸借の期間は\*\*年間です。図面は41ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、42ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案40ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

古橋委員 期間は1年ですが、なぜ1年ですか。

折坂委員 貸主から、農地の処分について相談を受けていましたが、なかなか受け手が見付からず、自身で探し、親類が借主となりましたが、1年間耕作して様子を見て、耕作を継続し、貸主がこの農地以外に所有している農地も追加で受けるか検討するとのことでした。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に43ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案43ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*

事務局

\*\*\*\*\*。譲受人は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受  
理由は\*\*\*\*\*です。売買対価は\*\*\*\*\*円で、単価は  
\*\*\*\*\*円です。図面は44ページにな  
ります。場所は\*\*\*\*\*農地です。  
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、45ページに調査書を添付し  
ておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしてお  
ります。議案43ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員

農地法第3条での申請となったのは、建物が(農地内に)あるからで  
すか。

議 長

建物が(農地内に)あるため、強化法の対象にならないとの事でした。

古橋委員

単価は、1筆ずつ評価していますか。

折坂委員

この案件は農地法第3条であるため、相対ですので、お互いの合意の  
上で申請しているはずですが、この圃場は(前所有者が耕作期途中で死去し  
たため、耕作後の後片付けが充分できていないため)、ビニールハウスの  
鉄骨の処理や建物の処分等、出し手と受け手でそれらの処分をどのよう  
に配分するかとのこともある農地です。したがって、この単価は、妥当  
であると思います。

議 長

他にありませんか。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長

次に46ページ。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第  
18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と  
します。47ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*につい  
て、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案46ページをお開き下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進

事務局 法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和6年3月29日公告予定、令和6年3月25日提出。

浦臼町農業委員会会長位田勝。議案47ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は令和\*\*年\*\*月\*\*日です。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。図面は48ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、49ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案47ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 現地確認は行っておりませんが、対象農地周辺は把握しております。当初、この農地は、2分割して2名の借主で耕作していましたが、片方の借主が離農するため、もう片方の借主がまとめて借り受けることとなりました。価格も対象地周辺を知る委員からの聞き取りで確認し、評価しました。

議長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

土橋委員 借主が法人を設立したと聞きましたが、この賃貸もやり直しとなるのですか。

事務局 借主の経営形態や名称が変更となりますので、やり直しとなります。当然、借主が使用貸借やこの議案の他に賃貸している農地も借主と解約した後に、設立した法人が使用貸借・賃貸をするという流れになり、借主自身が所有している農地も、設立した法人へ使用貸借しなければなりません。

議長 他にありませんか。

委員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に50ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案50ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円、単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は令和\*\*年\*\*月\*\*です。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*です。図面は51ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、52ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案50ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告をお願いします。

地区委員長 現地確認は行っておりませんが、対象農地周辺は把握しております。価格も対象地周辺を知る委員からの聞き取りで確認し、この価格としました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に53ページ、貸主鈴木親則さん、借主橘貴弘さんについて、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案53ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は令和\*\*年\*\*月\*\*日です。貸主は\*\*\*\*\*。

事務局 借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*です。図面は54ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、55ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案53ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 現地確認は行っておりませんが、対象農地周辺は把握しております。対象地周辺を知る委員からの聞き取りで確認し、基盤整備を行っていることから、この価格としました。

議長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長 次に56ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案56ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は令和\*\*年\*\*月\*\*日です。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由・借受理由は\*\*\*\*\*です。図面は57ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、58ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案56ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 現地確認は行ってません。\*\*\*\*\*です、昨今の



地区委員長	農業情勢等から評価して、この価格としました。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委 員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
議 長	次に59ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案59ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。賃貸料は*****円。単価は*****円です。引渡しの時期は令和**年**月**日です。貸主は*****、借主は*****です。貸付理由は*****、借受理由は*****です。図面は60ページになります。場所は*****。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、61ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案59ページの説明は以上でございます。
議 長	この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。
地区委員長	現地確認は行っていません。こちらは2筆あり、四角の農地は水はけが悪く、もう一方の三角の農地は、形はあまり良くないものの、水はけや農地の状況が良いという事で、この価格としました。
議 長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委 員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
議 長	次に62ページ、貸主*****、借主*****について、審

議 長 議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案62ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は令和\*年\*月\*日です。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。図面は63ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、64ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案62ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 現地確認は行っていません。借主は、対象農地の近隣であるため、農地の状況をよく知っており、あっせん委員会でも相対のような話し合いでありましたが、この価格で決定しました。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に65ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案65ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示。所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。\*\*\*\*\*ます。引渡しの時期は令和\*年\*月\*日です。貸主は\*\*\*\*\*

事務局

\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。貸付理由・借受理由  
は\*\*\*\*\*です。契約期間は令和\*\*年\*\*月\*\*  
日から令和\*\*年\*\*月\*\*日までの\*\*年間となります。図面は66  
ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
農地です。議案65ページの説明は以上でございます。

議 長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これをもちまして、第7回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証する  
ためにここに署名する。

令和6年3月25日

浦臼町農業委員会会長 位 田 勝

委員

印

委員

印